

第3期

# 九度山町教育振興基本計画

「希望にあふれ幸せをつかむ九度山の人」  
の実現に向けて



令和2年4月

九度山町教育委員会

## 目次

<b>第1章 計画の策定</b>	1
Ⅰ はじめに	1
Ⅱ 九度山町第3期教育振興基本計画の策定に当たって	1
Ⅲ 計画の性格	2
Ⅳ 計画の期間	2
<b>第2章 現状と課題</b>	3
Ⅰ 社会の動向	3
Ⅱ 多様な価値観と規範意識	3
Ⅲ 子どもの学び	4
Ⅳ 元気な生涯学習のまち九度山	4
Ⅴ 九度山の伝統ある教育活動の復興	5
<b>第3章 基本計画の体系</b>	6
Ⅰ 教育の基本理念	6
Ⅱ 教育推進の基本目標	6
Ⅲ 教育施策の基本的方向性	6
1 心豊かで生きがいあふれる生涯学習社会の構築	6
2 思いやりの心豊かな人づくりと人権文化の薫るまちの創造	7
3 九度山に誇りをもち夢を抱きたくましく生きる子どもの教育	8
4 教育環境の整備と喫緊の教育課題の解決に向けて	9
<b>第4章 今後5年間に計画的に取り組む施策</b>	10
1 心豊かで生きがいあふれる生涯学習社会の構築	10
(1) 共に支えあう地域づくりの推進	10

(2) 生涯をととした学習活動の推進	13
(3) 読書活動の推進	14
(4) なぎなたを中心とした生涯スポーツ活動の推進	15
(5) 文化の創造と文化財の保護・保全と活用の推進	16
<b>2 思いやりの心豊かな人づくりと人権文化の薫るまちの創造</b>	20
(1) 地域に根ざした人権教育・人権啓発の推進（社会教育）	20
(2) 思いやりの心を育む人権教育・啓発の推進（学校教育）	20
(3) 個々の人権教育・啓発の課題解決への取組の推進	21
<b>3 九度山に誇りをもち夢を抱きたくましく生きる子どもの教育</b>	21
(1) 九度山町の特色ある教育（英語教育）の推進	21
(2) 幼稚園，小・中学校教育の教育活動の活発化	23
(3) 教育目標の達成	23
(4) 学校（園）の自主性の確立と開かれた学校（園）づくり	26
(5) 教員の資質の向上と一人ひとりの子どもに向き合える環境の整備	26
(6) 幼児期における教育の充実，子育て支援の充実	26
(7) 我がまち郷土を愛する心を育むふるさと教育の推進（コミュニティ・スクール制度の活用）	27
<b>4 教育環境の整備と喫緊の教育課題の解決に向けて</b>	27
(1) 安全・安心な教育環境・条件の整備と充実	27
(2) 高度情報化（社会）に対応する教育の推進	27
(3) 学校の小規模化への対応と不登校児童・生徒の受け入れ	28
(4) 社会参画や生涯学習の機会の享受が困難な人々への対応	28

**第5章 計画の推進** 29

**補 足** 30

# 第1章 計画の策定

## I はじめに

九度山町では、第4次長期総合計画の後期基本計画が平成28年3月に策定され平成28年度から平成32年度（2020年度）まで5年間の総合的な施策の基本的方向が示されています。その中で、教育分野における基本計画では、「豊かなところを育む教えと学びのまちづくり」を掲げて、平成27年度から第2期九度山町教育振興基本計画を進めてまいりました。

学校教育の面では、子どもたちの学力向上を目指して九度山町独自の学力調査を継続して行い、成果や課題を見つけ授業改善につなげています。また、平成30年度からは、コミュニティ・スクール制度を導入し、「地域の学校」という意識を学校も地域も互いに認識し、学校・保護者・地域が互いの役割を果たし、且つ補完し合いながら子どもたちを育てる仕組みづくりに取り組んでいるところです。

一方、社会教育・生涯学習の面では、「文化のまち九度山」の特性を更に伸ばし、町民の皆様方にふるさと九度山の魅力に誇りを持ち、生涯学習に取り組んでいただけるよう「文化財出前講座」や和歌山大学と本教育委員会共催で大学生や教育委員会・地域の団体代表が発表者となる学習会を行うなど町民の理解と積極的な参画のもと行うものとしています。また、本町を取り巻く社会情勢や国等の諸制度に著しい変動が生じた場合には、諸施策の改革や柔軟かつ弾力的な運営を推し進めていくこととしています。

## II 九度山町第3期教育振興基本計画の策定に当たって

平成30年度、和歌山県において通常よりも1年前倒しをして「第3期和歌山県教育振興基本計画」が策定されました。こうした県の動きや少子高齢化、家族形態の変容等今日の多様な社会変化のテンポはより速くなり、「柔軟かつ弾力的」な対応だけでは生き甲斐の達成が難しい状況が生じています。教育の施策においても不断の見直しや変革なくして所期の目的が達成できない状況にあると言っても過言ではありません。

本町は、「教育のまち九度山」を伝統あるスローガンとして大きく掲げ、元気よく教育の振興を推し進めるために、これまでの教育施策の見直しや改革を組み入れ、「第3期九度山町教育振興基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定します。

九度山町においては、こうした一連の教育行政に対する現状認識や諸課題を踏まえた施策の指針等を踏まえ、また、近年の本町における教育に関する新たなニーズを捉まえながら、「希望にあふれ幸せをつかむ九度山の人」を目指し、総合的な見地から教育の振興を図る基本的方向や目標などを示すとともに、その実現に必要な教育施策や取組を体系的に示すことをねらいとして、令和2年、「第3期教育基本計画」を策定します。

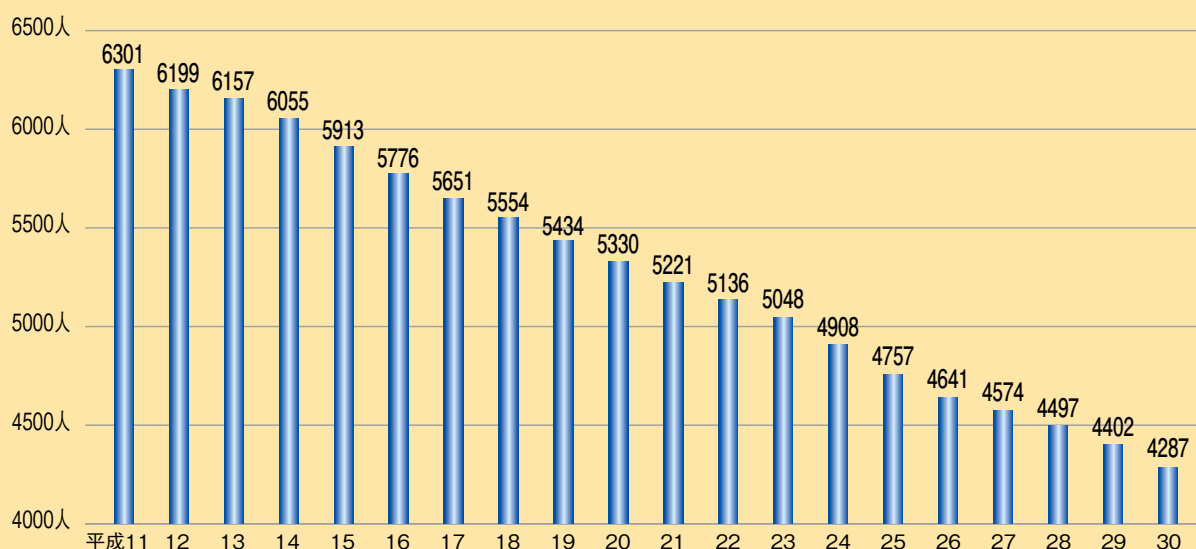
### Ⅲ 計画の性格

この第3期計画は、教育基本計画を本町における施策の基本的な方向に沿って策定する教育部門（関連）計画と位置づけていきます。

### Ⅳ 計画の期間

この教育基本計画の期間は、今後10年先を見通した教育の目指すべき姿を踏まえ、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき基本目標を示します。

過去20ヶ年の九度山町の人口推移（各年度3月31日現在住民基本台帳）



## 第2章 現状と課題

### I 社会の動向

日本全体の情勢を見ると、少子高齢化・核家族化や高度情報化、また、産業構造の複雑化や労働形態の多様化など多面に及ぶ社会の変化は、予想をはるかに越え深刻な事態となっています。そのような中で、経済性や利便性・効率性といった単一の価値観の過剰なまでの追求や、家族も含めた人間関係の希薄化や他者に思いを馳せることのない自己中心的な考えの広がりが相まって、家庭や地域の教育力、地域コミュニティ、或いは、物事に力を合わせて主体的に社会参加していく協働の姿勢や活力にも影響を及ぼしてきています。

とりわけ少子高齢化による人口の減少、過疎化の進行は憂慮すべき状況にあり、教育施策にも大きな課題を生じさせています。

### II 多様な価値観と規範意識

私たちを取り巻く社会情勢にあっては、次々と発生する多くの社会問題や犯罪・事件、或いは、政治への不信感、経済・産業構造の変化から生じる社会不安と将来に対する不透明感が波状的に押し寄せています。このような状況を背景として、大人社会全体の価値観の変容、規範意識、人間としての倫理観・道徳観、さらには、人が社会で生きるための責任と義務に対する感覚が失われつつあるのではないかとさえ思わせる様相も呈しているように思われます。さらに、デフレ脱却を図り、好景気が循環する社会を目指す政治経済の転換期の中で、格差社会の新たな光と影の二重構造を生み出し、依然として若者から高齢者までのほとんどが将来に対する不安感をもち、人々の心の豊かさや教育観にも影響を生じさせている状況にあります。



### Ⅲ 子どもの学び

このような大人社会の中で、子どもたちの日々の生活スタイル、子どもの規範意識や学びの志向にも影響や変化をもたらしています。また、将来への夢や希望を描けずいたり、自主的、主体的に活動しようとする姿勢が薄らいだりして、他者に依存しようとする傾向が特徴として現れています。

学力や体力の面においては、「第2期計画」に基づき、一人ひとりに確かな学力を定着させ、豊かな心を育み、体力の向上を図る取組を積極的に進めてまいりました。その結果、一定の成果が現れつつありますが、依然として課題も多くあるのが現状です。

取り分け、自己の考えや意見をまとめて表現し、他人との交流を深め協調しながら新しい方向や考え方を練り拓く力。新たな障壁の解決に自ら進んで挑み、他と相互に関わりあいながら物事を生み出し、豊かな人間社会をつくり広げる力、いわゆるコミュニケーション能力のさらなる育成が喫緊の課題となっています。

こうした教育の課題に対し、「次代を担う人間の育成」という観点から、また予測を超える激しい社会変化の中で自己実現を図り幸福をいかに追求していくのかといった視点をもって解決に向かっていくことがきわめて重大な使命です。第3期計画の期間において、幼稚園教育要領・保育指針・新学習指導要領の施行等一連の教育関連法規に基づく諸施策の進捗、目標達成の検証の状況を可視化できるよう努め、また、学校・家庭・地域が一体となって子どもの教育を進め、誇れる「教育のまち九度山」の進展に取り組んでいくことが重要となっています。

### Ⅳ 元気な生涯学習のまち九度山

本町の少子高齢化は日本全国と同様に極めて深刻な状況にあり、また、それに関連して多くの課題にも直面しています。しかし、町が一丸となって「住んでよかったと思える町」・「他の地域の人が住みたいと思う町」づくりを推進することにより、自ずと解決できる課題も多くあります。それを可能にする大きな原動力の一つが「生涯学習の振興」であると考えます。自発的に行う「学習」や教え学ぶことから得る喜びと絆の広がりから得る連帯感、健康を維持し働けることへの喜び、家族や仲間或いは地域の人々と支え合う喜び、そうした様々な喜びが幸福感



を生み、生き甲斐（幸せ）へと繋がります。ここに至るまでのプロセスの中でキーワードとなるのが「生涯学習」という概念です。生涯を通して「自ら学ぶことによって生み出す英知」と「学ぶことによって、自らが変わる喜び」が一人、二人、グループ、地域へと広がれば「地域が変わり」、町に息吹を与え「町が元気になり変化していく」ものだと考えます。

そうしたプロセスの中に元気の源があり、教育の原点があります。町のあらゆる仕組みの中に、「共に学び、共に生きる」理念が息づいている九度山こそ今求められている自治体の姿だと思います。そんな元気なまち、笑顔があふれるまちを目指します。

## V 九度山の伝統ある教育活動の復興

これまでの生涯学習推進の経緯は、どちらかと言えば余暇等を活用して個々人の趣味や教養を高めるための学習機会や場の整備或いは情報提供などに重点をおいてきた傾向にあり、いわば個人の資質を高めたり自らの悦びとなる学習活動にとどまっていたと言えます。

しかし、少子・高齢化等による人口減少に起因する地域社会の変容や核家族化などによる一人ひとりのライフスタイルやニーズの多様化などの変化が一段と進んでいる中で、人々が心豊かに暮らしていくためには、地域への帰属意識や連帯感等の強い絆を形成し、安心して生活できる地域社会を目指さなければなりません。そのため、一人ひとりが自主的に地域社会との関わりに目を向け活動意欲を高揚させるとともに、一方、受け入れの側の課題として、様々な活動に参画できる環境を官民協働で整備していくことが求められています。人々の主体的で持続可能な社会との係わりの中で、幸福感・達成感と喜びが実感できる「生涯学習の振興」は極めて重要であり、「学び・教え・伝え合う」ことに「喜びと生き甲斐」を見い出していける「幸せを獲得するための生涯学習社会」の成熟に努めなければなりません。

コミュニティ・スクール制度や永年培った共育コミュニティの仕組みを活用して、これまでの様々な学習活動や自らの職業等を通して得た知識や技術を地域社会や子どもの教育（学校教育）の中で活かし、積極的に後進に伝えていけるシステムづくり、或いは、超高齢社会を迎え、高年齢者が人生のベテランとして、また、豊かな経験を活かし防災や福祉の分野などに参画し活かしていく仕組みづくりが、地域の教育力の向上と生涯学習社会の発展に繋がるものです。





## 第3章 基本計画の体系

### I 教育の基本理念

『子どもも大人も夢と希望にあふれ、いきいきと活躍する特色ある九度山の教育の創造』

### II 教育推進の基本目標

『ふるさとに誇りを持ち思いやりの心を大切にするひとづくり・まちづくり』

### III 教育施策の基本的方向性

#### 1 心豊かで生きがいあふれる生涯学習社会の構築

##### (1) 共に支えあう地域づくりの推進

- ① 社会教育事業の積極的な推進
- ② 積極的な家庭教育支援と家庭の教育力の向上
- ③ 「社会教育・学校教育の連携」・「共育コミュニティとコミュニティ・スクール」の推進
- ④ 地域の教育力の向上，青少年の健全育成
- ⑤ 子ども会組織の重要性の再認識と活動の更なる活性化
- ⑥ 男女共同参画社会の実現
- ⑦ 防災意識の高揚，地域・学校協働の防災教育の推進



##### (2) 生涯をととした学習活動の推進

- ① 公民館活動の推進，公民館教室や自主サークル活動の活性化
- ② 「きのくに県民カレッジ」と連動した幅広い学びの場の拡充
- ③ 放送大学（※1）の視聴促進と受講支援の整備
- ④ 社会教育関係施設，文化財等を活用した学習活動の活発化
- ⑤ 指導者の育成，生涯学習推進リーダーの育成

##### (3) 読書活動の推進

- ① 公民館図書室の蔵書や資料の充実，図書館施設の整備促進

- ② 「くどやま森の童話館」の整備と活用の充実
- ③ 「本の読み聞かせ」・「ブックスタート」等取組の拡充
- ④ 学校の図書室機能の強化

#### (4) なぎなたを中心とした生涯スポーツ活動の推進

- ① 生涯スポーツの振興とスポーツ指導者の育成・確保
- ② スポーツ競技のレベル向上と普及
- ③ 幸村杯なぎなた大会  
全国高等学校男子なぎなた選手権大会の開催  
全国女子なぎなた大会の開催
- ④ 各種スポーツ教室の開催
- ⑤ スポーツ・体育施設等の整備と積極的な活用



#### (5) 文化の創造と文化財の保護・保全と活用の推進

- ① 地域に根ざした文化・芸術活動の振興
- ② 学校の文化活動への支援の強化
- ③ 地域文化の保存，伝承
- ④ 積極的な文化財の発見・保護・活用，世界遺産，重要（指定）文化財等の保護・保全活動，文化財情報の発信
- ⑤ 紀州高野紙伝承体験資料館「紙遊苑」の運営充実と紀州高野紙の活用拡大
- ⑥ 旧萱野家（大石順教尼の記念館）の運営充実
- ⑦ 「歴史的まち並み」などの景観保全と活用の研究

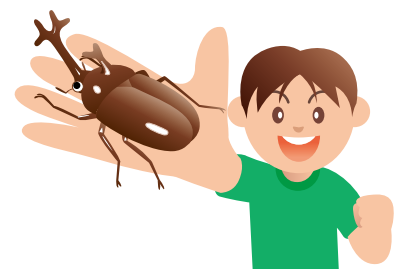
## 2 思いやりの心豊かな人づくりと人権文化の薫るまちの創造

### (1) 地域に根ざした人権教育・人権啓発の推進（社会教育）

- ① 一人ひとりの問題として人権問題を捉えると共に男女共同参画の視点に基づいた町づくりなど，実践に結びつく人権教育・啓発活動の推進
- ② 県との連携や町独自の研修並びに町人権教育研究会との緊密な連携を通しての指導者の養成

### (2) 思いやりの心を育む人権教育・啓発の推進（学校教育）

- ① 人権尊重の精神の涵養を図り，人権問題の解決に向けた実践的な行動力や指導力を培う人権教育・啓発の推進
- ② 幼稚園・学校における人権教育の充実を図る指導内容をカリキュラムにしっかりと位置づけた学習指導，及び教職員の資質向上



### (3) 個々の人権教育・啓発の課題解決への取組の推進

- ① 個別人権課題の明確化と解決  
女性 子ども 高齢者 障がい者 同和問題 インターネット上の人権侵害  
外国人 性的少数者 等々
- ② メール等による人権侵害やいじめ・暴力・児童虐待問題の根絶

## 3 九度山に誇りをもち夢を抱きたくましく生きる子どもの教育

### (1) 九度山町の特色ある教育（英語教育）の推進

- ① 英語助手（ALT）の複数配置を行いコミュニケーション力を高める英語教育の充実
- ② 九度山 CAN-DO リストをベースにふるさと学習とも連動した楽しく学べる英語教育の研究
- ③ 学校教育と社会教育が一体となって幼児期の英語遊びから中学校英語への連続性を図る

### (2) 幼稚園、小・中学校教育の教育活動の活発化

- ① 研究授業・特色ある英語教育の推進と体力向上の取組の活発化
- ② 学校間、異校種間における教育活動交流の活発化
- ③ 教職員の資質向上のための研修機会の拡充
- ④ コミュニティ・スクール制度で学校・家庭・地域総がかりで子どもの育成と地域の活性化

### (3) 教育目標の達成

- ① 自己実現を目指し自立する子どもの育成
- ② 人を思いやる心豊かな子どもの育成と自ら体を鍛える子どもの育成
- ③ 確かな学力と強い探究心・応用力に富んだ深い学びのできる子どもの育成
- ④ 規範意識や共生と公共の精神に富み、社会の形成に主体的に参画する人間の育成
- ⑤ 特別支援教育の充実、障がいのある児童生徒の学習ニーズに対応する教育の充実
- ⑥ ふるさと学習を通して地域の文化や伝統を重んじ国際社会に貢献することができる人間の育成
- ⑦ 職業教育、キャリア教育の推進（※2）
- ⑧ 道徳教育、教科横断的な学習を通して社会性を高める教育の推進

### (4) 学校（園）の自主性の確立と開かれた学校（園）づくり

- ① 教職員が子どもを中心に据え、取組の成果や課題を自主的に評価

- ② 学校の課題を地域の課題に，地域の課題を学校の課題にし，コミュニティ・スクール制度を活用し，学校（園）・家庭・地域の連携を強化

#### (5) 教員の資質の向上と一人ひとりの子どもに向き合える環境の整備

- ① 教職員同志が互いの力量を高め自主研修する機会の活性化
- ② 秋田県由利本荘市への研修視察等を行い，教員の資質向上の強化
- ③ 教職員の働き方改革に配慮した勤務状態改善策の充実

#### (6) 幼児期における教育の充実，子育て支援の充実

- ① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続
- ② 保育所，幼稚園の分け隔てなく子育て支援につながる幼児教育の充実拡大

#### (7) 我がまち郷土を愛する心を育むふるさと教育の推進（コミュニティ・スクール制度の活用）

- ① 保・幼・小・中の15年間を通じた多様なふるさとと学習の充実
- ② 特色ある九度山の教育としての英語教育においても CAN-DO リストにふるさと学習の視点

### 4 教育環境の整備と喫緊の教育課題の解決に向けて

- (1) 安全・安心な教育環境・条件の整備と充実
- (2) 高度情報化（社会）に対応する教育の推進
- (3) 学校の小規模化への対応と不登校児童・生徒の受け入れ
- (4) 社会参画や生涯学習の機会の享受が困難な人々への対応



## 第4章 今後5年間に計画的に取り組む施策

### 1 心豊かで生きがいあふれる生涯学習社会の構築

#### (1) 共に支えあう地域づくりの推進

##### ① 社会教育事業の積極的な推進

町民の学習活動や教育に対する意識や関心を高め、自主的な活動や学習の交流を支援し、誰でも生きがいあふれる人生を送ることができる「幸せにつながる生涯学習社会」の実現を図るため、多様な学習機会の提供を総合的に推進するとともに、芸術・文化・スポーツの振興を図ります。また、県や大学、学校教育・社会教育関係団体等と連携して生涯学習に資する施策を実施します。

また、趣味や教養を高める学習活動は勿論のこと、個々の生活の中で直面する課題や社会の進展から生じる新たな学習ニーズに対応できる学習機会の提供や場の整備を図るとともに、生涯学習やこれまでの経験で得た知識や技術を地域社会や子どもの教育（学校教育の中でも）の場だけでなく、自分の存在が地域から必要とされている自己有用感を実感できるシステム作りを推進します。

さらに、日本全国と同じく高齢化が著しい本町にあって、社会教育事業や生涯学習機会等への参加が困難な高齢者や障がいのある方々に対しても機会の享受が容易にできる取組を進めます。

##### ② 積極的な家庭教育支援と家庭の教育力の向上

教育の原点である家庭の教育力の向上を図るため、すべての保護者の方が自信を持って安心して子育てをすることができるよう、保護者同士の交流、学習情報の提供や共育、子育てに関する相談・助言などの子育て支援を行うほか、家庭教育の担い手である保護者が親として成長するための学習機会の充実を図ります。

また不登校やひきこもり、児童虐待を未然に防ぐためにも、子育てに係る悩み等の相談に応じるため、学校・園、教育委員会、町福祉課さらに必要に応じ関係機関と連携した相談体制を整備します。



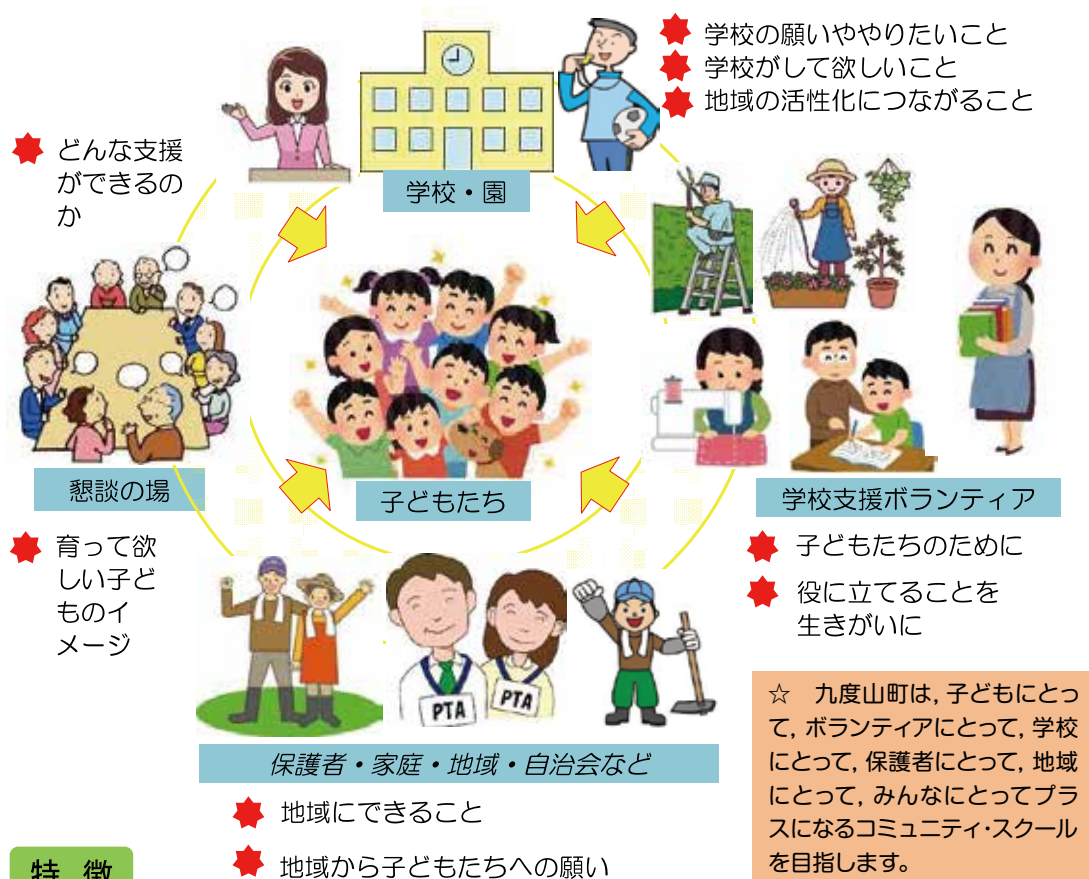
### ③「社会教育・学校教育の連携」・「共育コミュニティとコミュニティ・スクール」の推進

学校・家庭・地域の連携・協力による様々な活動を推進する「共育コミュニティ」のネットワークを活用しながら、コミュニティ・スクール制度による学校運営や地域づくりをすすめます。これによって、地域による学校教育支援，学校も地域住民の生涯学習の拠点としての役割（学校開放，指導者の確保など）を果たしたり，地域貢献を行うことにより，学校・家庭・地域の連携を深めます。

### ④ 地域の教育力の向上，青少年の健全育成

## 九度山型コミュニティ・スクール

～子どもたちや学校・地域のことを考えてみんなで学校の応援と地域の活性化！～



#### 特徴

- (1) きのくに共育コミュニティ事業を土台にし，学校の支援を行います。
- (2) コミュニティ・スクール推進員は共育コミュニティコーディネーターと協力します。
- (3) 各中学校区の懇談会は，〇〇中学校区学校運営協議会という名前で開催します。
- (4) 学校運営そのものは，学校長がリーダーシップをとって行います。
- (5) 学校運営協議会は，県教育委員会に地教委を経て意見を書面で述べるすることができます。
- (6) 学校支援ボランティアの交流を大切にします。
- (7) 中学校区でひとつの学校運営協議会を構成する。（町内には2つの学校運営協議会）
- (8) 2中学校区の組織を支援するのは，九度山町コミュニティ・スクール推進協議会とします。

(参加する地域づくり→→活力ある地域づくり→→教育力の高い地域づくり)

「地域の教育力」の意味を端的に言えば、「地域社会の中での子どもの育て合いを通して、青少年が命を大切にし、人権を尊び、家族や友人や地域を愛する自立した社会の一員として育っていくことを支援する地域の力である」となります。

地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、小学校の余裕教室などを活用して、適切な遊びや生活の場を確保し、地域住民の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、子どもたちとの交流活動などを実施する放課後の子どもの居場所づくりに取り組みます。

また、子どもたちの自然体験（緑育推進事業）、集団宿泊体験（子ども農山漁村南北交流事業）等についても学校や地域住民の支援を得て推進します。

平成30年度から取り組んでいる「九度山型コミュニティ・スクール」<sup>(※3)</sup>を拡充し、地域住民の協力を得ながら学校の教育活動を支援するボランティア活動の充実を図るとともに、地域に貢献する学校づくりをすすめます。地域住民のこれまでの豊かな経験や生涯学習の成果を生かせる場としてボランティア活動への積極的な参加を促し、人生の自己実現や生きがいづくりと、地域社会への参画意識が相乗的に高められることによって、地域の教育力向上を図っていきます。

また、インターネットや携帯電話、出版物等の各種メディア上の有害情報が深刻な問題になっていることを踏まえ、青少年を有害な環境から守るための取組体制の整備を図るため、学校、青少年センター及び関係機関等と連携して、人権侵害や犯罪等を引き起こしたり、また、巻き込まれないよう学校教育・社会教育の場で情報モラル教育の推進を図ります。

## ⑤ 子ども会組織の重要性の再確認と活動の更なる活性化

少子化が著しい中、子ども会組織そのものや活動内容にも影響しています。そこで、子育てに関する相談体制や親子や親同士が気軽に集える場や、地域で支え合い子育てを支援できる体制づくりを進め、子ども会活動の重要性の再認識と活動の更なる活性化を支援します。

## ⑥ 男女共同参画社会の実現

町内のあらゆる分野で男女の性差なく女性参画がより進むよう、また、男女共同参画社会の構築に向けた意識の高揚を図るための研修・講座等の充実に努めます。

また、ボランティア活動等を通して、女性がより積極的に社会参加できる体制づくりに努めるとともに、町における教育の推進に関わる施策や方針の策定を行う際の審議過程等において女性の参画をさらに進め、また、様々な組織等の構成においても女性の参画率の向上を図ります。

### ⑦ 防災意識の高揚，地域・学校協働の防災教育の推進

地震等の大規模災害が懸念される中で，各防災機関の活動と地域住民の自主的防災活動，そして学校防災教育が互いに作用し合う体制を確立するため，自主的な防災組織づくりを生涯学習の中にも位置づけて，防災思想の普及・啓発と防災意識の高揚に努め，防災教育の推進を図ります。

また，県や和歌山大学等の支援を受け，学校と地域コミュニティが一体となった防災訓練等を通して，予想される大地震等への備えを促進します。

## (2) 生涯をとおした学習活動の推進

### ① 公民館活動の推進，公民館教室や自主サークル活動の活性化

公民館は，地域社会や家庭，或いは子育てに係る様々な教育の課題に関する学習，社会変化の進展により生じてくる学習ニーズなどに応える学習機会の提供，さらには人づくり・まちづくりの推進拠点として十分機能するよう努めなければなりません。

また，公民館の運営に関する評価の実施や地域住民への学習情報の提供を積極的，継続的に行うとともに，公民館における学習成果を活用して，地域のニーズに応えるボランティア活動等の一層の振興に取り組みます。また，公民館教室の充実を図るため例えばジュニア英語教室など新規の教室の開設に努め，学校の空き教室等も利用した出前講座の実施を推進していきます。

### ② 「きのくに県民カレッジ」と連動した幅広い学びの場の拡充

教育や学習活動への関心を高め，自主的な活動を支援するため，県・大学及び社会教育関係団体等と連携し，多様な学習情報・学習機会を町内外に提供する「九度山歴史講座」や「おもしろ九度山ローカルウィッキー」の開発と実施についての研究を進めます。

### ③ 放送大学の視聴促進と受講支援の整備

放送大学は，テレビ・ラジオ（衛星放送）を通して約300にも及ぶ多彩な科目を誰でもが視聴でき，また，入学すれば学士や修士の資格も取得できる正規の大学です。この放送大学を活用した町民の生涯学習を積極的に支援します。そのため，中央公民館を拠点として，放送大学のスクーリングや講義ビデオの視聴等が体験できる場や学習資料の提供を図っていきます。





#### ④ 社会教育関係施設、文化財等を活用した学習活動の活発化

～ 紀州高野紙伝承体験資料館「紙遊苑」、世界遺産（慈尊院、丹生官省符神社、町石道）、真田庵（善名稱院）、旧萱野家〈大石順教尼の記念館〉、くどやま森の童話館等 ～

本町の文化を支える基盤となっている世界遺産、国・県・町指定の文化財、さらに、紙遊苑、松山常次郎記念館、旧萱野家（大石順教尼の記念館）、くどやま森の童話館などの貴重な文化財・収蔵物・施設を活用した学習、或いは歴史的・文化的資料の研究を通して、本町のすばらしさを認識し、ふるさとへの愛着と誇りをもって「教育のまち九度山」の発展につなげる活動の充実に努めます。

また、地域住民の参画を得ながら、地域の歴史、自然、伝承文化等に関する質の高い学習活動が行われるように「体験型学習会」や「九度山の魅力出前講座」の充実に支援するとともに、それぞれの施設の特性を生かした魅力ある企画や情報の提供を行い、九度山町の魅力を搭載する情報のネットワーク化を図り、国内外への情報発信に努めます。

また、平成28年に世界遺産として追加登録された高野参詣道の高野七口の一つ、黒河道を高野山町石道とともに、整備や保護・活用を進めます。

#### ⑤ 指導者の育成、生涯学習推進リーダーの育成

社会全体で教育の向上、生涯学習の振興に取り組むことの重要性に鑑み、社会教育指導者の充実に努めます。社会教育指導者とは、教育行政や社会教育施設に携わる非常勤を含めた職員、及び委員・会計年度任用職員、子ども会や交通安全指導などの民間指導者です。また、知識や経験が豊富で積極的にリーダーシップを発揮して社会教育に携わっていける指導者も大切です。そうした指導者の育成に当たっては、行政や社会教育機関・施設が実施する分野と、民間の活動として実施する分野などがあり、またその内容などによって形態も多様ですが、行政・施設・民間それぞれの専門性を発揮した研修や訓練への参加を支援していきます。



また、児童生徒を対象としたジュニアリーダー育成研修を充実し、若年世代の社会教育活動や社会福祉活動への参画意識の高揚に努めます。

また、県・大学等が実施する各種研修等への参加を促進、支援するとともに、修了者が様々な活動の核となって成果が発揮できる体制やその機会づくりに努めます。

### (3) 読書活動の推進

#### ① 公民館図書室の蔵書や資料の充実、図書施設の整備促進

図書室は住民にとって身近な「知の拠点」として、まず第一に、住民の読書ニーズに

応え利用しやすい施設としての機能を果たすことが求められ、蔵書や資料の充実、図書の貸出サービスの向上に努めるとともに、県立図書館及び和歌山大学図書館等との連携により一層の機能強化を図ります。

また、都市化や情報化が進む一方で、独居高齢者の率が高くなるなど人間疎外感や孤立感などの増幅が懸念される中、自己学習としての読書活動の活発化は生涯学習の観点からきわめて大切であり、それを支援する図書資料や視聴覚教育資料の充実と情報提供の工夫改善を検討していきます。

## ②「くどやま森の童話館」の整備と活用の充実

町民の読書活動の一層の推進を図る総合的な拠点となる図書館の整備に向けた基本構想の策定を進めると共に、絵本や童話に特化し、アナログレコードも聴ける「くどやま森の童話館」の施設のように、その場所のもつ魅力や絵本の力を生かした図書館の在り方は、公民館の読書活動の幅を新しく広げる試みであると考え、今後も推進してゆく。

## ③「本の読み聞かせ」・「ブックスタート」等取組の拡充

コミュニティ・スクールと連動した共育コミュニティ事業の一環としての学習ボランティア活動である「本の読み聞かせ」は、幼児・児童の本への親しみを定着させ読書活動へ誘う観点から重要な役割を果たすもので、「読み聞かせ」活動を支援していきます。また、拡大図書や紙芝居などの整備に努めます。

## ④ 学校の図書室機能の強化

学校図書室職員の充実を図り、公民館図書室と学校図書室を連携させながら、子どもの読書活動の促進と活発化に努めます。近年、児童生徒に求められている知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現をするためには、読書活動の活発化が極めて重要なことから、学校図書室、公民館図書室の蔵書等の充実・活用、県立図書館との連携強化に努めます。

# (4) なぎなたを中心とした生涯スポーツ活動の推進

## ① 生涯スポーツの振興とスポーツ指導者の育成・確保

人々の元気を生み出し、健康を保持する源となるスポーツの振興は特に重要な施策です。町民がいつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるようその条件づくりを進めます。高齢者のスポーツ実施率の向上や健康体操ができる機会の充実を図ります。

また、なぎなた競技も含め各種スポーツの指導者養成を推進します。

## ② スポーツ競技のレベル向上と普及

九度山世界遺産マラソンやジュニア駅伝の開催などを通して、スポーツ競技の振興とレベルの向上を図ります。

また、学校の児童生徒のスポーツを通じた体力の向上、学校の「部活動」の一層の活性化を目指すとともに、チャレンジ・ランキングやゴールデンキッズ等への積極的な参加や体力・運動能力テストのレベルアップに努めます。

## ③ 幸村杯なぎなた大会

### (全国高等学校男子なぎなた選手権大会・全国女子なぎなた大会)の開催

平成28年度より新規に「なぎなたの聖地」を目指して始まった幸村杯なぎなた大会を充実・発展させます。全国大会開催による町民の連帯意識の向上やスポーツ活動の重要性に対する意識の高揚とスポーツ活動の一層の振興に努めます。

## ④ 各種スポーツ教室の開催

町民がスポーツを楽しむ機会を充実するため、身近でスポーツを楽しむことができるように、ニュースポーツなどの普及やトップレベルの指導者を招聘した各種スポーツ教室、中・高齢者の健康維持を図る体力づくり教室等の開催に努めます。

また、真田の心が生きる郷九度山の歴史にふさわしい「なぎなた」の普及に努めるとともに、世代を越えて地域の交流や家族同士の交流を深める「ファミリースポーツ」の振興に努めます。

## ⑤ スポーツ・体育施設等の整備と積極的な活用

町民のニーズ等を考慮しながら「知恵と対話」を生かした日本一のまちづくりの延長線に立ったスポーツ・体育施設の整備・充実や活用の促進に努めます。特に、九度山町文化スポーツセンターを本町の生涯スポーツの拠点として、またスポーツの競技力の向上を図る活動拠点として活用に努めます。

## (5) 文化の創造と文化財の保護・保全と活用の推進

### ① 地域に根ざした文化・芸術活動の振興

史跡、歴史的建造物など本町の豊かな文化的遺産や地域に生まれ伝承されてきた貴重な有形・無形文化財を基盤として、これまで築きあげてきた町民の高い文化志向（文化力）に生かした様々な文化活動の振興を支援します。また、くどやま芸術祭などの新しい芸術の気運や町民の特性を生かした文化を、芸術活動の創出、新しい文化・芸術の創出活動を支援するワークショップの開催などに取り組みます。

## ② 学校の文化活動への支援の強化

児童生徒の文化芸術教育の推進，国際的な文化芸術情報の提供などに積極的に取り組み文化力を高めるとともに，九度山らしい文化的品格の向上に努めます。

## ③ 地域文化の保存・伝承

町民の共有財産としての民俗文化の伝承に努めるとともに，魅力ある九度山町固有の文化の情報発信に努めます。

～ 椎出の鬼舞（椎出巖島神社） 丹生官省符祭 傘鉾（古沢巖島神社） 戎のお渡り（古沢巖島神社） 河根の山車巡行（河根丹生神社） 真田太鼓 など ～

## ④ 積極的な文化財の発見・保護・活用

**世界遺産，重要（指定）文化財，国登録有形文化財等の保護・保全活動，文化財情報の発信**  
町民の多くが文化財の保護・保存とかかわることのできる取組を推進するとともに文化財保護審議会，世界遺産高野地域協議会，当該文化財所有者等と連携・協力して，文化財の性質に応じた公開の場と多面的な保護・伝承活動の創出に努めます。

また，案内板の整備や案内資料（多言語表記を含め）の充実に努めます。

## ⑤ 紀州高野紙伝承体験資料館「紙遊苑」の運営充実

「紀州高野紙伝承体験資料館 紙遊苑」で作製される「紀州高野紙」は伝統的製法により漉かれているもので，登録商標の商標権を取得しています。和紙の製造体験をとおして，高野紙のすばらしさへの理解と高野紙の活用等の普及を図り，本町の伝統文化と地域文化の情報発信，そして，紙遊苑の多様な活用に努めます。

## ⑥ 旧萱野家（大石順教尼の記念館）の運営充実

大石順教尼の遺墨の保存・活用を図るとともに，地域文化の発展と人権意識の高揚を推進する拠点として企画展などを開催し，施設としての機能の充実に努めます。

## ⑦ 「歴史的まち並み」などの景観保全の研究，建造物等の調査研究

歴史的価値（伝統的建造物群<sup>※4</sup>）の観点から注目されている九度山の「歴史的まち並み」や，九度山の恵まれた自然と歴史，それに調和する建造物等（史跡等も含め）の景観を大切に研究を進め，貴重な文化的財産としての保全と活用を目指します。



## ○九度山町の文化財

種別	名称(数)	指定	番号	
建造物	慈尊院弥勒堂 附 石露盤宝珠 1 組, 棟札 17 枚	1 棟 国 (重文)		
	丹生官省符神社本殿 附 宮殿 4 基, 棟札 2 枚	3 棟 国 (重文)		
	慈尊院北門・築地塀	5 棟 県		
	慈尊院多宝塔	1 基 県		
	善名稱院 本堂 附・厨子 1 基 大安上人御廟 附・多宝小塔 1 基 土砂堂	3 棟 県		
	慈尊院弥勒堂石灯籠	1 基 町	2号	
	慈尊院石造五輪塔	2 基 町	3号	
	丹生官省符神社石造鳥居	1 基 町	26号	
	丹生官省符神社石段	1 基 町	27号	
	萱野家門	1 棟 町	30号	
	萱野家倉	1 棟 町	31号	
	勝利寺仁王門	1 棟 町	32号	
	勝利寺本堂 (厨子, 須弥壇を含む)	1 棟 町	33号	
	勝利寺地蔵堂 (厨子, 須弥壇を含む)	1 棟 町	34号	
	勝利寺鐘楼	1 棟 町	35号	
岡家先祖供養塔 (五輪塔)	1 基 町	36号		
慈尊院位牌堂, 長屋門, 北門	3 棟 町	42号		
登録有形文化財	岡家住宅主屋	1 棟 国		
	岡家住宅部屋	1 棟 国		
	岡家住宅西蔵及び米蔵	1 棟 国		
	岡家住宅中門	1 棟 国		
	岡家住宅門屋	1 棟 国		
美術工芸品	絵画	絹本著色弥勒菩薩像	1 幅 国(重文)	
		勝利寺 絹本著色弘法大師画像	1 幅 町	10号
		勝利寺 絹本著色阿弥陀浄土变相図	1 幅 町	19号
	彫刻	木造弥勒仏坐像 (廟所安置)	1 軀 国(国宝)	
		石造狛犬	2 軀 県	
		木造四天王立像	4 軀 県	
		勝利寺本堂 木造十一面観音立像	1 軀 町	8号
		勝利寺本堂 木造十一面観音立像 (脇仏)	2 軀 町	8号
		勝利寺地蔵堂 木造地蔵菩薩立像	1 軀 町	19号
		(遍照寺) 木造菩薩形立像	2 軀 町	
		丹生川丹生神社 木造狛犬	1 対 町	14号
		丹生川円通寺大日堂 木造天部形立像	1 軀 町	13号
		丹生川円通寺大日堂 木造大日如来坐像	1 軀 町	12号
		地蔵寺薬師堂 木造聖観音菩薩坐像	1 軀 町	20号
		西光寺木造阿弥陀如来座像及び不動明王・毘沙門天立像 附 本尊座像	3 軀 1 基 町	43号

種別	名称(数)	指定	番号		
美術 工芸 品	鼎(御湯釜)	1口	県		
	獅子頭	2面	県		
	粉河の住国次太刀 1. 八幡大菩薩太刀 2. 神通寺大明神太刀	2口	町	4号	
	能装束		国 (重文)		
	萌葱地唐花尾長鳥文様繡狩衣	1領			
	紺地唐花尾長鳥文様繡狩衣	1領			
	赤茶地雲文紗長絹	1領			
	黄地花菱文綾法被	1領			
	附 古佐布色衆之道具の日記(慶長15年10月)	1通			
	壽	地藏寺大般若経 288巻 附 経櫃3合	町	6号	
	歴史 資料	卒都婆型下乗石	1基	町	24号
		槇尾山明神法華経供養碑	1基	町	25号
		たちばなの香版木(全揃い)	25枚	町	39号
摺玉集版木		6枚	町	40号	
梵網廬舎那仏戒牒版木		1枚	町	41号	
民俗 文化 財	有形	高野紙製造用具	1式	町	21号
		旧高野京街道里石(二里道標石)	1基	町	22号の1
		旧高野京街道六地藏尊(第3)	3軀1棟	町	22号の2
		旧高野京街道六地藏尊(第4)	2軀1棟	町	22号の3
		牛王宝印版木及び木印	1枚1顆	町	28号
	河根丹生神社蔵 能・狂言面	13面	町	37号	
無形	椎出の鬼舞		県		
記念 物	史跡	真田屋敷跡		県	
		高野参詣道 町石道 黒河道		国	
		真田安房守昌幸墓地	1件	町	5号
	名勝	南朝玉川宮伝承地 元長慶天皇御陵墓参考地 附 五輪石塔1基, 宝篋印塔1基	1件	町	7号
		南朝玉川宮伝承地 観阿弥尼公墓所	1件	町	7号
		南朝玉川宮伝承地 玉川宮明野庵跡	1件	町	7号
		玉川峡(丹生の滝, 三ツ滝を含む)		県	
	天然 記念 物	平見観音いぬつげの老樹	1本	県	
		巖島神社のイチヨウ(雌株)	1株	県	
		慈尊院のボダイジュ	1本	町	23号の1
慈尊院のナギ(雄株)		1本	町	23号の2	
北又の乳イチヨウ(雄株)		1本	町	23号の3	
市平春日神社のカツラの木(雌株)	1株	町	38号		

### ○九度山町の世界文化遺産

『紀伊山地の霊場と参詣道』に次の国指定文化財がコア物件として含まれる。

重文/慈尊院弥勒堂 重文/丹生官省符神社本殿 史跡/高野参詣道 町石道, 黒河道

## 2 思いやりの心豊かな人づくりと人権文化の薫るまちの創造

### (1) 地域に根ざした人権教育・人権啓発の推進（社会教育）

#### ① 一人ひとりの問題として人権問題を捉えた実践に結びつく人権教育・啓発の推進

各世代や地域の実態を踏まえた系統的で継続的な人権教育・啓発の推進を行うため、「和歌山県人権教育基本方針」（平成17年2月策定）、九度山町人権啓発基本方針に基づき、「一人ひとりが自分らしく幸福に生きることができる」、「一人ひとりが自他の人権を尊重し」、「人間の尊厳が最も大切にされる」九度山町の実現を目指します。そのため、人権学習会や人権講演会等人権に関する多様な学習機会の拡充を図り人権意識の一層の高揚と実践活動の充実に努めます。

また、家庭において、人権尊重の意識を高める教育が行われるよう、人権に関する学習機会や情報の提供を行うなど、家庭教育の支援に努めます。

#### ② 県との連携や町独自の研修並びに町人権教育研究会との緊密な連携を通しての指導者の養成

「九度山町人権尊重委員会」と「九度山町人権教育研究会」が連携し、効果的に人権や人権問題についての理解を図るための研修を充実します。また、男女共同参画や性的少数者等の視点も入れながら、人権や人権問題に関する理解を深め、自らの人権意識を高めるとともに、人権学習を効果的に進める手法を身につけるなど地域の課題に応える人権学習を推進する指導者の養成に努めます。

### (2) 思いやりの心を育む人権教育・啓発の推進（学校教育）

#### ① 人権尊重の精神の涵養を図り、人権問題の解決に向けた実践的な行動力や指導力を培う人権教育・啓発の推進

教職員が自らの資質向上を図り人権尊重の理念などについて十分な認識と指導力を身に付けることができるよう、教職員を対象とした人権教育に関する研修機会の実施と内容の充実に努めます。

#### ② 幼稚園・学校における人権教育の充実に図る指導内容をカリキュラムにしっかりと位置づけた学習指導、及び教職員の資質向上

人権教育の推進に当たっての具体的な課題を明らかにし、幼稚園、小・中学校における適切な指導内容・方法の工夫・改善について指導及び助言を行うとともに、効果的な施策を講じていくために園・学校における取組の進捗や成果についての把握に努めます。

また、いじめ問題、暴力は深刻な人権侵害と捉えその根絶を図るため、教職員等の指

導力、資質の向上、高い感性をもって児童生徒の生活を把握し、いじめ等の兆候などに対する鋭い洞察力の養成に努めます。また、「いじめ防止対策推進法」に基づく指導及び対策等の強化と、家庭・地域・学校が連携したいじめ等の防止策の実践を図ります。

### (3) 個々の人権教育・啓発の課題解決への取組の推進

#### ① 個人人権課題の明確化と解決

「和歌山県人権教育基本方針」及び「九度山町人権啓発基本方針」に基づき本町における個人人権課題の現状と課題を明らかにし、解決にむけた明るい展望を持って、あらゆる場において人権教育に取り組めます。また、いずれの人権課題も同じように重要であり、それぞれにおいて連携を図る取組が必要です。個人人権課題において学んだ成果を、他の課題の学習へとつなげていく人権教育を推進します。これまでの同和教育で培ってきた成果や手法を最大限に生かし、同和問題をはじめ、様々な人権問題の解決を目指す人権教育・啓発を推進していきます。

個人人権課題：それぞれの課題と特性を明確化し解決の方策を推進します。

同和問題 女性の人権 子どもの人権 高齢者の人権 障がい者の人権  
感染症の患者の人権 外国人の人権 性的少数者の人権 等々

#### ② メール等による人権侵害やいじめ・暴力・児童虐待問題の根絶

携帯電話やパソコンからのメールのやり取りが日常茶飯事のこととして行われる時代にあって、インターネット上では無料で匿名のメールを送ることも可能であることなどから、嫌がらせや誹謗中傷、或いはいじめ等の書込みがメールによって発信され様々な人権問題や人権侵害が起きている恐れがあります。また、被害者が一転して報復行動に出て加害者となり得ることも考えられます。このような事態が生じていないかなど情報の収集に努めるとともに、時宜を逸しないよう発達段階に応じ、学校教育、社会教育の場で情報モラル、情報リテラシー教育を実践し、また、研修機会を提供します。

また、暴力や児童虐待の根絶に向けてあらゆる努力をします。

## 3 九度山に誇りをもち夢を抱きたくましく生きる子どもの教育

### (1) 九度山町の特色ある教育（英語教育）の推進

ふるさと九度山で育ち社会でたくましく、そして力強くはばたき、活躍する基礎的な力を子どもたちにつけてあげるのは公教育の大きな役割だと考えます。

そこで、九度山町では全領域での基礎的な学力を身に付けさせるのは勿論ですが、現代社会における英語の汎用性を考えれば、中学校3年生の義務教育を終了する時点で、日常

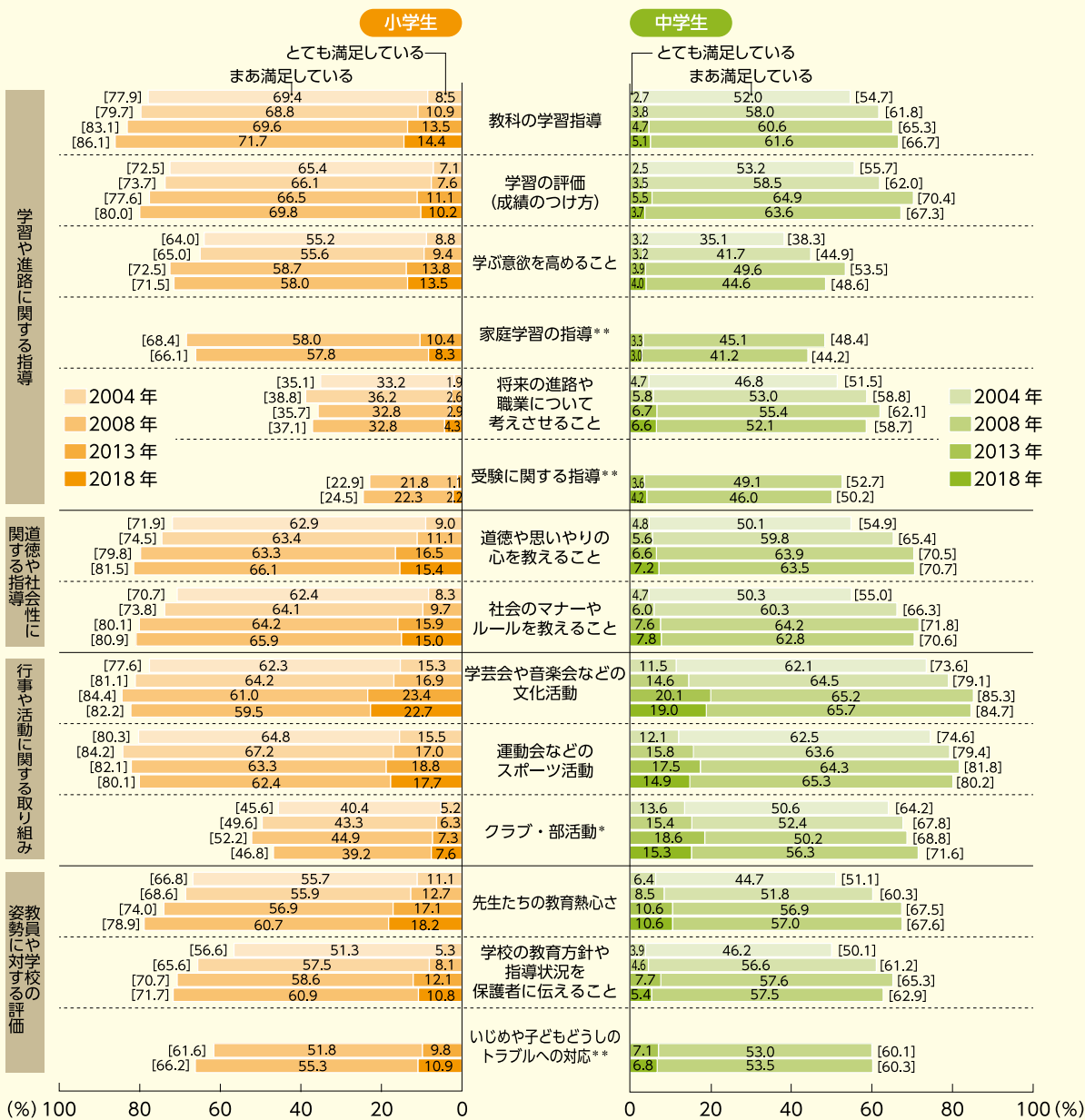


会話程度の英語が話せる子どもの育成を目指します。幼児期から英語に慣れ親しみ、楽しく遊びを通して英語に出会い、外国の文化や外国の方とのコミュニケーションに興味をもって自主的に学ぼうとする九度山の子どもを育てることに学校教育、社会教育全体でその取組をすすめます。



あなたは学校の取組みに対して満足していますか。

学校の指導や取組みに対する満足度(学校段階別・経年比較)



注1 [ ]内は「とても満足している」+「まあ満足している」の%。

注2 \*は、2004年、2008年では「放課後のクラブ活動や部活動」とたずねている。また、2004年、2008年、2018年は「とても満足している」「まあ満足している」「あまり満足していない」「まったく満足していない」の4段階で、2013年は「子どもの通う学校ではやっていない」を加えた5段階でたずねており、2013年の数値は、「子どもの通う学校ではやっていない」を除いて算出している。

注3 \*\*は2004年、2008年にたずねていない。

出典：ベネッセ教育総合研究所「学校教育に対する保護者の意識調査2018」

## (2) 幼稚園、小・中学校教育の教育活動の活発化

次代を担う子どもたちは、多様で変化の激しい社会の中を生き抜くために、自らの自立と社会的自立を図り、主体的・能動的な人間として、また、豊かな心をもった思いやりのある人間として成長していくことが求められています。学校教育は、長い人生を生きる基礎力と学び続けるための基礎力を養う時期であり、「自ら学ぶ力、自ら考える力、自ら判断する力」を身につけ、そのことにより「確かな学力の向上」、「豊かな心の広がり」、「健やかな体力の発達」を支援する教育の推進を図らなければなりません。障がいのある子どもたちに対しては一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実と「合理的配慮」(※5)に基づいた環境整備を図らなければなりません。

## (3) 教育目標の達成

### ① 自己実現を目指し自立する子どもの育成

変化の激しい複雑な社会の中で、まず第一に自立する人間として、そして円満な人格を備えた人間として成長していく過程で、自己表現力、創造力、判断力、コミュニケーション能力、自己有用感の育成に努めます。そのため、幼・小中一貫教育の理念に立ち、教育内容・方法の研究、教授法の改善を図りながらこれらの「ねらい」が実現できるよう取り組みます。

### ② 人を思いやる心豊かな子どもの育成と、自ら体を鍛える子どもの育成

各教科の学習をはじめ、人権学習、道徳教育、総合的な学習の時間、並びに地域の人々や自然と触れ合う課題学習(地域学習・環境教育)、文化芸術体験活動など多様な学習活動を通して人への思いやりや感謝の心、芸術文化や自然に対する豊かな感性、さらに、自ら育ったふるさとを愛する心を養います。

また、子どもたちの体力、運動能力を向上させるために、運動の意義や方法について理解を深めるとともに、幼児期からの運動に対する意欲の向上と運動習慣の確立に努め、青年期までの系統的なカリキュラムの中に体力向上のための効果的な活動を位置づけます。また、日常生活における体力向上のための有効な手法の普及・活用や楽しみながら運動できる機会づくりを促進します。

さらに、食育は、正しい生活習慣を確立するための基本的知識であり、知識の習得、道徳教育、体育教育の基礎として学校・家庭・地域が連携して推進することが極めて重要です。また、食育推進計画の策定を進めるとともに幼・小中学校を通じた学校給食共同調理場方式による学校給食事業の継続、並びに、地産地消の積極的な推進やそれぞれの地域における特色ある食文化の継承に努めます。



### ③ 確かな学力と強い探究心・応用力に富んだ深い学びのできる子どもの育成

今まで行われてきた一方向・一斉型の授業だけではなく、九度山町とのゆかりも深い秋田県由利本荘市の教育に学びながら、ICTや少人数指導、習熟度別指導、個別授業、ティームティーチングなども活用しつつ、個々の能力や特性に応じた学びによる基礎的な知識・技能の確実な修得や、子どもたち同士の学び合い、さらには身近な地域や学校内外の様々な人々との協働学習や多様な体験を通じた課題探求型の学習など、学習者の生活意欲、学習意欲、知的好奇心を十分に引き出せる形態の学習の推進に取り組めます。

また、ALT等の外部人材の積極的な活用をはじめ、特別支援教育支援員などの設置を継続し、増加する指導内容や児童生徒の実態に即した指導方法を改善します。

### ④ 規範意識や共生と公共の精神に富み、社会の形成に主体的に参画する人間の育成

社会の形成者としての自覚と、社会に貢献する人間としての自立を促すためには、「子どもは、家庭（＝親）、学校（＝教師・友人たちの異年齢集団）、地域（＝地域の大人）との交流により発達する。」ことを基本理念に据えて、地域での体験学習、地域の人材を活用した総合的な学習の時間や地域における福祉ボランティア活動への参加など、社会とのつながりを大切にした教育活動の充実に努めます。

このような実践的な学びを通して、地域社会への帰属意識の形成を支援し、自他ともに大切に、義務と責任を果たしながら積極的に社会に参画しようとする意欲や態度を養うことを目指した「社会性を高める教育」を推進します。

### ⑤ 特別支援教育の充実、障がいのある児童生徒の学習ニーズに対応する教育の充実

障がいのある幼児・児童生徒の自立や社会参加ができるよう、一人ひとりが主体的に取り組む力をつけることを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難な面を改善又は克服していけるよう適切な指導及び必要な支援に努めます。

そのため、早期からの教育相談・支援、就学指導、就学後の適切な教育及び必要な教育的支援全体を一貫した「教育支援」と捉え、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づき、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。また、子どもの障がい等の状況に応じて、学校教育を受ける際に必要な「合理的配慮」に努め、適切な環境整備を進めます。

さらに、「障がい」への理解・啓発を進めるとともに、教職員研修の充実、特別支援学校や教育相談機関、医療・福祉関係機



関と連携し、一人ひとりの障がいや発達課題に適切に対応できる体制づくりを推進します。

## ⑥ ふるさと学習を通して地域の文化や伝統を重んじ国際社会に貢献することができる人間の育成

子どもたちが、わが町の伝統と文化（文化遺産）を尊重し学ぶことによって、自分たちを育んできた郷土の偉大さを知り愛するとともに、自国や他の国々に対しても尊重の理念を持ち、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことを基本に据え、伝統・文化に対する理解とそれを継承・発展させる教育を推進します。

また、子どもたちが、学校や地域の文化施設において優れた舞台芸術の鑑賞や文化芸術活動への参加ができる機会や、地域において民俗芸能、邦楽、茶道、華道などの伝統文化に関する活動を計画的に体験、修得できる機会の提供を支援します。

さらに、わが国の伝統的な文化である武道（なぎなた競技）の振興を図ります。

## ⑦ 職業教育、キャリア教育の推進

社会に貢献する人間の育成にとって望ましい勤労観、職業観を育むことは義務教育の段階から重要であり、地域産業や地域社会との連携・交流による実践的教育を積極的に取り入れ、社会人として、職業人として必要な人間性を養うとともに、生命・自然・ものを大切にする心、規範意識、倫理観等を育成します。

そのため、外部人材の活用、先端技術や経済社会の新しい動きに直接ふれる機会を与えるとともに、中学校では職場体験やインターンシップ（就業体験）などの機会を取り入れ、子どもの職業意識を養うキャリア教育を積極的に推進します。

また、ものづくりに関する児童生徒の興味・関心を高めるとともに知識・技術を習得させるため、「ものづくり体験」や産業・経済界と連携した「ものづくり教育」の推進を図ります。

## ⑧ 道徳教育、教科横断的な学習を通して社会性を高める教育の推進

子どもたちの豊かでいきいきとした心情や規範意識、自主的な判断の力や公共の精神など内面的な資質を育てていく観点から道徳教育の充実を図ります。各教科や学校の諸活動を通して行われる道徳教育が正しく身につくよう指導するために、指導計画に基づいた実践に生きる学習として進めます。また、思いやりのある共生の社会を形成していく担い手としての自覚と行動する力の育成や社会の一員としての人格を磨く指導に努めます。



## (4) 学校（園）の自主性の確立と開かれた学校（園）づくり

### ① 教職員が子どもを中心に据え、取組の成果や課題を自主的に評価

子どもたちが「自立・自治・自学」ができる学校づくりを目指します。そのためには、幼稚園・学校におけるそれぞれの教育目標とそれに向けた運営計画を明確にするとともに、その達成状況を点検・評価し、改善に向けて組織的に取り組んでいくことが必要です。そのため、すべての幼稚園・学校において自己評価を実施するとともに、学校運営協議会委員や保護者など、学校関係者による評価・検証を実施し、公開します。

### ② 学校の課題を地域の課題に、地域の課題を学校の課題にし、コミュニティ・スクール制度を活用し、学校（園）・家庭・地域の連携を強化

「学校開放月間」等の取組を生かし、幼稚園・学校を地域に開き、地域と連携して子どもたちの学びを支える基盤となる学校運営協議会を中心としたコミュニティ・スクール制度の運用と共育コミュニティの連動により積極的かつ効果的に、保護者や地域住民の意見や提言を生かしながら、学校運営を図っていきます。一方、学校は地域住民の生涯学習の拠点としても重要であり、施設の開放や人材の活用を促進します。

## (5) 教員の資質の向上と一人ひとりの子どもに向き合える環境の整備

秋田県由利本荘市への視察も含め、教員の専門性や資質の向上を図るため、県教育センター学びの丘等の研修・調査研究機関、大学等の高等教育機関等と連携し、校長はじめ管理職等の研修、中堅層や重要課題について指導的役割を担う教員に対する研修、経験の少ない若い教員の資質向上を図るための研修等への積極的、自主的な参加を支援します。教育課題の解決に資する各種研修や講演会などを実施し、教職員の資質向上に努めます。また、教育研究団体等の自主的な研究活動を積極的に支援します。

## (6) 幼児期における教育の充実、子育て支援の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育は教育の基礎でもあり、就学前の教育・保育を推進する幼稚園教育の充実が重要課題です。幼稚園教育要領を着実に実施するとともに、子どもの育ちの連続性を踏まえ小学校との円滑な接続を推進します。

また、幼稚園教員の資質向上を図るため、県子ども未来課等と連携し、特別支援教育、人権教育、子育て支援、給食・食育などの専門研修の受講を促進します。また、子ども・子育て支援法等に基づき、一時預かり（預かり保育）、幼稚園給食等を充実し、保護者の子育て支援の拡充を図ります。また、新たに幼稚園・保育所の分け隔てなく幼児期からの英語遊び、英語教育を学校教育、社会教育が連携して行ないます。



### (7) 我がまち郷土を愛する心を育むふるさと教育の推進(コミュニティ・スクール制度の活用)

我がまち、我が郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う観点から、まず我がまちの伝統・文化を学びの糧として受け止め理解し、さらにそれを継承・発展させるための教育を推進することは九度山型コミュニティ・スクールの根幹であり極めて重要です。

九度山町の恵まれた自然環境や、世界遺産、数々の重要な有形・無形文化財などについての学習活動により理解を深め、地域のすばらしさに気づくことにより、我がふる里への誇りや地域への帰属意識の高揚に努めます。

そのため、各教科、総合的な学習の時間、特別活動や校外活動の中に我がまちの文化資源を教材とした学習や特産品である柿の栽培・加工や林業等の体験学習を取り入れるなど、計画的にふる里に関わる学習の推進に努めます。また、社会科副読本「わたしたちの九度山町」や「英語版九度山リーフレット」の活用を促進するとともに、特色ある英語教育につながる、「九度山まちなかおもてなしBOOK」やふるさと学習の視点を入れた九度山町 CAN-DO リスト（到達目標）による英語学習も進めます。また、紀州高野紙の紙漉体験、世界遺産や文化財めぐりの案内を想定した「子ども語り部」の養成などの「ふるさと教育」の推進や、地域の人材を広く活用するとともに、全国・海外で活動する郷土出身者の招聘等によりふるさと学習の支援に努めます。

## 4 教育環境の整備と喫緊の教育課題の解決に向けて

### (1) 安全・安心な教育環境・条件の整備と充実

発生が予測されている東南海・南海地震等の大規模災害への対応、子どもに対する犯罪防止、通学道路の安全確保、遊具やスポーツ施設の安全確認、安全な給食用食材の確保に努めます。

さらに、「安心な子育て」を支援する一時預かり（通年預かり、学期預かりなど）や「放課後児童クラブ」の実施、子どもの進路保障のための奨学金制度の運用、或いは、就職支援体制や「いじめ相談ホットライン（教育相談電話）」の充実など、安心して「子育て」や「子育て」ができるよう木目細かい方策を推進します。

### (2) 高度情報化（社会）に対応する教育の推進

高度情報化のテンポや情報機器の進歩に対応できる能力の育成と利便性に対する過度な追求への教育的対応、さらに、携帯電話やパソコン等によるいじめや犯罪の防止のための情報モラル教育、情報活用能力の育成等に取り組めます。



また、学校教育におけるプログラミング教育にも対応できる、情報機器のリフレッシュに努めるとともに、タブレット等を活用した双方向型の授業改革、校務の情報化などに努めます。

### (3) 学校の小規模化への対応と不登校児童・生徒の受け入れ

地域の少子化が著しく、児童が在籍しない学年（欠学年）や1～数人の学年が生じています。こうした状況が続き学校の小規模化が進むことは地域の活力にも影響していくことが懸念されます。しかし小規模校は規模の大きい学校と比して教育環境・教育効果等において優れた面が多くあります。特に近年の教育課題でもある「学校が地域・家庭とより緊密な連携を図りながら豊かな心を育む教育」の推進、「一人ひとりの個性や力をしっかりと捉え伸ばす教育」の確かな実現が挙げられます。学校間、地域間の交流学习や体験学習を積極的に取り入れた特色ある取組を確立し、「地域の子どもは地域で育てる」「一人でも入学・在籍を希望すれば学校を存続させる」ことを基本方針として「学校の小規模化」への対応に努めます。また、特に河根小中学校については、伊都地方だけでなく近隣地域の不登校の子どもたちの居場所となりうる実績があり、今後もより積極的にその成果を生かした取組の研究を進めます。

### (4) 社会参画や生涯学習の機会の享受が困難な人々への対応

社会の様々な格差の問題がクローズアップしていますが、生涯学習社会を構築する上で、学習情報の提供や学習機会（様々な学習に参加できる場や時間）に恵まれることの格差（地域的、経済的、年齢的などによる）の拡大が重大な課題となっています。また学習機会は公的に提供されるもの、民間等によって提供されるものなどによっても差が生じてきています。

社会参加の機会についても同様なことが言えます。生涯学習による自己実現と社会参加や社会貢献を行うことによって得た「真の生きがいと喜び」などから得られる心や体の健康生活をもたらす社会（生涯学習社会）づくりのためには、こうした生涯学習における様々な様相の格差をできるだけ解消していくことを目指すことが求められています。そのために様々な人的、物的な手段と具体的な方途から考える必要があり、総合的な見地からこうした課題の解決を図っていくことが期待されます。



## 第 5 章 計画の推進

本計画を実効性あるものとするため、その推進の基盤となる環境づくりを着実に進めていく必要があります。

国においては、教育基本法第 16 条第 4 項の規定を踏まえ、教育が円滑に継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じていくことが重要であるとしています。

しかしながら、現在、九度山町の財政は大変厳しい状況にあり、限られた予算を最大限有効に活用する観点から、施策の選択と集中的実施、コスト縮減、効果的な実施に努めなければなりません。

本計画に盛り込んだ施策が、より効果的かつ効率的に機能できるよう、また、それぞれの施策の優先順やその施策が将来像に対してどのような位置にあるかなど把握して進める必要があります。

このため、毎年度、本計画に掲げた目標の達成度を注視しながら、各事業に係る不断の見直しを行うとともに、本町の教育課題に対応する新たな施策の必要性も検討しなければなりません。

各施策を実施するに当たっては、P D C A (Plan-Do-Check-Action) サイクルプラス F (フォロー) の考え方にに基づき施策の推進を図るとともに、進行管理、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づく教育委員会の点検・評価を実施するとともに、特段の理由がある場合には、計画途中に計画の見直しを行うこととします。





※の注釈です。

※ 1 放送大学：

15歳以上の方なら、だれでも入学できる。(ただし、卒業を目指す方は18歳以上)生涯学習として活用したい方は、自分の好きな科目(科目履修)だけ学ぶこともできる。

テレビやラジオ等(CS放送〈スカパー!SD〉、ケーブルテレビ)で視聴可能。

自らの生涯学習として自由に視聴したい場合は、新聞等のテレビ・ラジオ番組から視聴したい講座を選び、CS放送を受信できるテレビ等をとおして自宅学習ができる。テキストも全て(約300科目)市販されている。

※ 2 キャリア教育：

文部科学行政関連の審議会報告等で、「キャリア教育」という用語が初めて使用されたのは、99年12月の中教審答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」である。当時から、就職・就業をめぐる環境の変化として、新規卒者に対する求人著しい減少と求職と求人の不適合の拡大が見られた。また、若者自身の資質等をめぐる問題として勤労観、職業観の未熟さや職業人としての基礎的資質・能力の低下が深刻化してきた。

そのため、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育を「キャリア教育」と位置付け、キャリア・パスポートなども用いながらその推進を図っている。

※ 3 九度山型コミュニティ・スクール：

平成29年度より和歌山県が推進している制度で、学校運営に地域や保護者・有識者の方々も参画意識をもって子どもたちを育成していくシステムである。この制度では学校の運営方針を学校運営協議会委員による承認が必要となります。それだけに学校運営協議会委員が学校の先生方と共に成果や課題を共有し、その学校の子どもの成長のために取組の方向性をしっかり意識した上で、学校や子どもたちのために各種のボランティア活動や取組を進めます。一方、学校や子どもたちは、ただ地域の方々にお世話になるだけでなく、地域に貢献する取組も大切な子どもの学びにつながる機会となるので、学校の行事や授業に支障のない中で、実践してゆくことが理想的な形とされています。九度山町は、平成30年度4月から取組を進めています。

**※ 4 伝統的建造物群：**

伝統的建造物群とは、文化財保護法で規定されているもので、宿場町や寺内町等の、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している建造物群を指す。この制度は、文化財としての建造物を「点」ではなく「面」(群)で保存しようとするもので、保存地区内では社寺、民家、蔵などの建築物はもちろん、門、土塀、石垣、水路などの「工作物」、庭園、生垣、樹木などの「環境物件」を特定し、保存措置を図ることとされている。

**※ 5 合理的配慮：**

障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有することを確保するために、学校の設置者や学校が必要かつ適当な変更調整を行うといった配慮のこと。





